

平成30年4月20日

京都府知事

西脇 隆俊

殿

法人の名称 一般財団法人京都ボーイスカウト振興
会

代表者の氏名 門川 大作

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A019372
法人名	一般財団法人京都ボーイスカウト振興会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンキョウトボーイスカウトシンコウカイ			
法人の名称	一般財団法人京都ボーイスカウト振興会			
主たる事務所の住所及び連絡先	住所	〒6018047 京都府 京都市南区東九条下殿田町70番地		
	代表電話番号	075-662-8801 (内線) FAX番号075-662-8803		
	代表メールアドレス	yagi@kyoto-bs.jp		
	ホームページアドレス	http://kyoto-bs.jp/		
代表者の氏名	門川 大作			
事業年度	04月 01日～ 03月 31日			
担当者注	氏名(又は名称)	八木 茂	役職(又は担当者名)	常務理事
	電話番号	075-662-8801	FAX番号	075-662-8803
	電子メールアドレス	yagi@kyoto-bs.jp		
事業の概要	京都府下のボーイスカウト運動の振興、ボーイスカウト運動の普及宣伝、国内および国際ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、国際貢献活動および社会貢献活動の支援を営む。			

注：代理人による提出の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成29 年度(2017/4/1 から 2018/3/31 までの概要】

1. 公益目的財産額	51,542,479円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	18,115,891円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	16,302,462円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	1,813,429円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	0円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	33,426,588円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成42年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	51,542,479円	51,542,479円	51,542,479円	51,542,479円	51,542,479円
公益目的収支差額	17,002,190円	16,302,462円	19,172,920円	18,115,891円	22,423,650円
公益目的支出の額	2,320,730円	2,634,919円	2,170,730円	1,813,429円	3,250,730円
実施事業収入の額	0円	0円	0円	0円	0円
公益目的財産残額	34,540,289円	35,240,017円	32,369,559円	33,426,588円	29,118,829円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	京都府下のボーイスカウト運動の振興・普及宣伝、ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、ならびに国際貢献活動および社会貢献活動の支援事業

(1)計画記載事項

事業の概要		
<p>1. 事業の趣旨 (1)設立の趣旨 当法人は京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神の育成に役立つことを目的として、昭和48年4月4日に設立した法人です。 当法人設立当時は、ボーイスカウト運動及び日本ボーイスカウト京都連盟(以下、「京都連盟」という。概要は以下「(参考)日本ボーイスカウト京都連盟とは」を参照)において、財政的基礎の確立なくして、発展はないとの理解のもと、昭和41年に市長を退任された京都連盟長である高山氏から退職金の一部の寄付を受け、その後の京都連盟の剰余金積立分、京都連盟関係者の寄付等によって、当法人を設立したものです。 (2)ボーイスカウト運動とは ボーイスカウト運動とは、1907年に英国・ベレーン・パウエル氏が自らの体験から考案した、青少年の育成に関する具体的な考え方を、その著「スカウト・オブ・ア・ボーイス」で明らかにし、自らも実験キャンプなどでこれを実践し、大きな反響をまきおこし、英国のみならず、いち早く世界の各国に広まった運動です。その運動は、青少年が将来幸福な人生、より良い社会人となるよう人間にとって必要なものを、それぞれの年齢、成長段階に応じて身につけていく活動です。そして、その過程にあつて、健全な信仰心、国や郷土への正しい思い、世界兄弟愛と人々の善行など、大切な精神を身につけていきます。 また、かけがえのない地球の大自然を喜び、自然環境の中で人格、健康、技能、奉仕の四つを基軸として学び、最小限必要な大人の協力・支援のもと、少年達の自発的な活動によって進められています。 我が国では、大正11年にボーイスカウト日本連盟(現在は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、以下、「日本連盟」という。)が結成され、全国的にスターはしましたが、それに先立つ大正4年に、京都では独自の少年のための育成組織(京都連盟)が結成され、平成27年には100周年を迎える予定であり、このような長い歴史と伝統に支えられ、有為の人材を数多く育てて来ています。 現在我が国に約15万6千人、京都では約3千7百人のスカウトが熱心に活動を続けています。</p> <p>(3)当法人の事業 当法人の事業は、京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神を育成するために、(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業、(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業、(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業、(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動のための共催事業、(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業を実施しています。</p> <p>2. 事業の内容 (1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業 (ア)助成の対象者 京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体 (イ)助成の趣旨・使途 ボーイスカウト運動にかかる指導者研修・キャンプに要する経費、世界ジャンポリー・日本ジャンポリー及びベンチャースカウト大会へのスカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費 (ウ)助成実績(平成22年度) ボーイスカウト講習会(計6回)、ウッドバッジ実修所・研修所(計3回)、日本ジャンポリー(日本連盟主催のキャンプ大会でボーイスカウトの国内最大行事)等に必要となる経費合計2,300千円を助成 (エ)助成対象者からの助成申請及び実績報告 助成対象者からは書面による助成申請(事業の収支予算及び事業の実施概要)を受け、書面による実績結果(事業の収支決算及び事業の実施状況)を受けています。 (2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業 (ア)体験活動の所在地 ・広河原野営場・京都市左京区広河原尾花町27番地 (当法人所有・山林22,559平方メートル、原野521平方メートル) (イ)体験活動の運営主体 京都連盟 (ウ)体験活動に参加が予定されている対象者 青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供している (エ)体験活動を通して学習できる経験とその価値 ボーイスカウト教育における自然体験活動は単なる戸外ではなくもっと広い、もっと大きな自然から学ぶことを意図しています。つまり、大自然を教場としています。大自然の中に身を置き、身体を鍛え、技能を磨き、知識と強い意志を身につけ、中でも大自然の神秘に触れ、人のおよばぬ強大な力を感じるとき、創造主としての神を信じ、仏の加護に感謝する気持ちが生まれ、自然と信仰が芽生え育っていきます。このような日常のスカウト活動を通じて育っていく信仰心が年齢を重ねていくに従い、より明確な形となり、神(仏)への努めを果たす社会人になっていくと考えています。 (3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業 (ア)趣旨 青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、青少年の育成を指導する立場にある一般の参加者に対して、講演会を実施するものです。 (イ)参加者の募集方法 ホームページを通じて募集する。 (ウ)実施回数 年1回以上を予定 (4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業 (ア)国際交流・国際貢献活動支援 ボーイスカウトを対象に海外キャンプへの派遣、海外スカウトのホームステイ受入、国際協力プロジェクトの派遣実施等 (イ)社会に役立つ事業活動支援 一般青少年を対象にした青少年元気サポート事業(アウトドアチャレンジ)全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会、視覚障害者マラソン京都市大会の沿道整理奉仕 (ウ)環境まち美化活動支援 「みどりの募金」活動、京都市「まち美化運動」に参加 (5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業 (ア)地域の不特定多数の青少年に対するボーイスカウト運動の普及宣伝を図る事業として、ホームページを通じて、スカウトの日(ゴミ拾い等の奉仕活動を実施する日)等に地域の青少年の参加を促しています。 (イ)ボーイスカウト・指導者等のボーイスカウト関係者、維持会員、並びに不特定多数の皆様に対して、ホームページを通じて、当法人の事業計画等・京都連盟の事業計画等を適時に適切な範囲でデイスクローズし、健全な運営を行っています。 (ウ)ボーイスカウト運動の振興を図るために維持会員及び潜在的な維持会員に対して、ホームページを通じて、会費の協力を依頼しています。</p> <p>3. 財源 会費 4. 事業実施のために必要となる土地等の資産 広河原野営場土地・建物は当法人が所有・運営・管理</p> <p>(参考)日本ボーイスカウト京都連盟とは 1. 概要 京都連盟は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟(以下、日本連盟)に加盟登録をした京都府内の全ての団体に組織された任意団体です。京都連盟がスカウト活動を始めたのは大正4年であり、平成27年には京都連盟創立100周年を迎えます。京都連盟の事業目的は、日本連盟の目的、基本及び規約並びにその方針に従い、京都府内のスカウト運動を推進し、地区相互間並びに同様の目的を有する京都連盟地域内の他の団体との間に友好関係を築くことです。2010年度末現在のスカウト・指導者・団員等の人数は3,697名です。 2. 事業内容 日本連盟の目的・事業に従い、京都におけるボーイスカウト運動を普及し、その運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与することを目的とし、次の事業を行います。 (1)ボーイスカウト運動の普及及び広報、(2)ボーイスカウト運動の教育計画の策定及び運営、(3)指導者の養成、(4)国際相互理解の促進及び国際協力、(5)地球環境の保全・保護及びその教育、(6)ボーイスカウト教育の特長を活かした自然体験活動等の推進、(7)教育に必要な施設の提供、(8)集会及び講演会の開催、図書、雑誌等の刊行並びに電子媒体による情報の発信及び受信、(9)教育に必要な用品の調製及び供給 3. 収支概要(2011年3月31日) 一般会計 経常収入 21,856千円 経常費用 20,488千円 会費収入 14,361千円 事業費 5,245千円 補助金収入4,215千円 管理費 5,642千円 その他収入 3,260千円 その他 9,601千円 預金19,944千円・固定資産11,458千円 特別会計(収益事業、スカウト用品等販売) 経常収入 15,351千円 経常費用15,043千円 売上高 15,210千円 事業費15,043千円 その他 141千円 預金21,834千円・棚卸商品5,033千円 4. 特徴 京都連盟役員に関して、連盟長は京都府知事である山田啓二氏です。京都連盟の副連盟長・理事長は当法人の理事を兼務しています。 補助金収入は京都府450千円、京都市1,430千円、当法人2,300千円、日本連盟787千円です。京都市からの補助金は静原キャンプ場事業に対する補助金1,000千円及び日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業に対する補助金430千円です。日本連盟を通じて文部科学省から青少年元気サポート事業に対する補助金を受取っています。</p>		
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	3,250,730円	
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円	

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	

1. 事業の実施状況 概要

(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業

(ア)助成の対象

京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体として、京都連盟を助成対象とした。

(イ)助成の趣旨・用途

ボーイスカウト運動にかかる講習・実修・研修・キャンプに要する経費、スカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費

(ウ)事業実績

事業費として、総額1,300千円を支出した。京都連盟の進歩費、国際費、安全費、環境費、コミッショナー費、イベント費、ボーイスカウト講習会及びウッドバッジ研修所運営費等に必要となる事業費の一部に対して助成した。

(参考)ボーイスカウト講習会の実施状況

名称	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
期日	4月16日	6月18日	9月24日	11月26日	2月4日	3月4日
会場	京都市西京区役所	京都市西京区役所	京都市西京区役所	本門佛立宗本山有清寺	舞鶴市由良川学園	豊園自治連合会館 上乗寺集会場
参加者	23名	33名	18名	11名	12名	10名

(参考)ウッドバッジ研修所等の実施状況

名称	団委員研修所京都第12期	WB研修所スカウト京都第1期	WB研修所BVS部門別京都第1期	WB研修所CS部門別京都第1期
期間	7月15-17日	9月15-18日	10月14日	10月15日
会場	京都市野外活動施設花背山の家	広河原野営場	静原キャンプ場	静原キャンプ場
参加者	17名	18名	6名	10名

(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業

(ア)体験活動の所在地

広河原野営場:京都市左京区広河原尾花町27番地
(当法人所有・山林22,559平方メートル、原野521平方メートル)

(イ)体験活動の運営主体

日本ボーイスカウト京都連盟

(ウ)体験活動に参加が予定されている対象者

青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供する。

(エ)体験活動に参加した対象者、使用月日、使用人数等

使用者	使用月日	使用人数	備考
1.山開き	4月8日-9日	16人	サポート委員会
2. WB研修スカウトコース所員会議トレーニングチーム研究会	6月9日-4日	13人	サポート委員会、所員トレーニングチーム
3.野営場整備	7月23日	16人	サポート委員会
4.野営場整備(草刈り)	7月29日	2人	サポート委員会
5. WB研修スカウトコース開設	9月14日-18日	45人	サポート委員会、所員、参加者
6. 〃 片付け	9月24日	15人	サポート委員会、所員
7.冬ごもり整備・倒木処理	12月2日-3日	20人	サポート委員会
8.京都第82団ボーイ隊	12月16日-17日	3人	隊キャンプ
9.京都第68団ボーイ隊	2月12日	10人	日帰り雪中プログラム
合 計	17日	140人	

(オ)事業実績

広河原野営場建物の減価償却費80,730円・固定資産税4,300円が主な費用実績である。

(カ)広河原野営場近隣における舎営施設土地建物の取得又は賃借について

利用状況がはかばかしくなく、当面見合わせる。

(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業:「連携」

(ア)趣旨

ボーイスカウトの指導者が、テーマを設けて研修する催しに青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、オープンに一般の参加者も迎え、セミナー等を実施するものである。

(イ)事業実績

平成29年12月17日に「京都連盟スカウト活動報告会及び指導者全体研究会」が京都テルサ大会議室で開催され、179名の参加があった。

・スカウト活動報告会(ガナ派遣、APR、富士野営、ベンチャープロジェクト)

・ローバースカウトの集い

・スキル研修(ソング、通信、計測、観察、自然愛護)

・特別講演「スカウトの魅力発信しよう ー日本連盟広報計画ー」

講師:磯山友幸氏(日本連盟理事、社会連携・広報委員長)

(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業

(ア)国際交流・国際貢献活動支援

・第1回ボーイスカウト京都連盟ガナ派遣

平成29年9月10日-18日 指導者2名、スカウト4名

・第31回アジア太平洋地域(APR)スカウトジャンボリー(モンゴル)

平成29年7月23日-8月3日 指導者1名、スカウト2名

・第7回韓国・京畿南部連盟派遣

平成30年1月5日-8日 指導者4名、スカウト8名

(イ)社会に役立つ事業活動支援

一般青少年を対象にした事業は、スカウト仲間を増やすためにも、各地区・各団で工夫したプログラムが実施され、この一般向けの案内のためにホームページを活用した。

・全国都道府県対抗女子駅伝競走大会(1月14日) 659名

・全国車いす駅伝競走大会(3月11日) 600名

走路沿道の自主整理員としてスカウトと指導者が奉仕した。

(ウ)環境まち美化活動支援

「みどりの募金」活動には、各団が春と秋に奉仕した。

また、京都市「まち美化運動」には、例年「世界の京都・まち美化市民総行動」(11月5日)に65名のスカウトと指導者が参加した。

(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業:「広報」

ホームページのアクセス数が増えるよう、リニューアルを図った。

(ア)ホームページの充実により、組織内外のコミュニケーションを促進する。

・一般の子どもや保護者が参加可能な団主催「スカウト体験と説明会」や地区主催「ビーバーランド」「カブラリー」等、スカウトの日(ゴミ拾い等の奉仕活動を実施する日)等について、ホームページにて告知し、地域の青少年の参加を促した。

・ボーイスカウト・指導者等のボーイスカウト関係者、維持会員、並びに不特定多数の皆様に対して、ホームページを通じて、当法人の事業計画等・京都連盟の事業計画等を適時に適切な範囲でディスクローズし、健全な運営を行った。

・ボーイスカウト運動の振興を図るために維持会員及び潜在的な維持会員に対して、ホームページを通じて、会費の協力を依頼した。

・OBの復帰受け皿としての「サポーター制度」を確立し、ホームページを通じて公募した

(イ)事業費実績

主な事業費は、ホームページ運営改革費(389千円)を支出した。

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	1,813,429円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	1,813,429円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	1,813,429円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
イ 1	広河原野営場土地	314,600円	円	7,000,000円	7,000,000円	計画通り、当該事業に使用する。	
a 1	広河原野営場簡易宿泊建物	1,343,940円	円	967,200円	886,470円	計画通り、当該事業に使用する。	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継1	京都府下のボーイスカウト運動の振興・普及宣伝、ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、ならびに国際貢献活動および社会貢献活動の支援事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
該当なし	0円	0円		
計	0円	0円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	1,813,429円	1,813,429円	異なる費用項目はないため(1)と(2)は同額である。	
計	1,813,429円	1,813,429円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

特に記載すべき内容はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

特に記載すべき内容はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

【引当金等の明細】

(1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	なし。				
	円	円	円	円	円

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	なし。				
	円	円	円	円	円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		期末の価額
			目的使用	その他	
	なし。				
	円	円	円	円	円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

理事長 門川 大作 殿

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書を監査した結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

平成30年4月13日

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

監事

福原 洋 

監事

柳澤 傳 